

公益財団法人三重県下水道公社【一般事業主行動計画】

職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境をすることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき次のように一般事業主行動計画を策定する。

1 計画期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 仕事と子育て、家庭生活との調和を図るため、次世代育成支援に関する諸制度について更なる周知を行う。

<対策>

○産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除等の制度について周知徹底を図る。

目標2 時間外労働の削減を図るため、ノー残業デーを継続実施する。

目標3 年次有給休暇の取得率を向上させるため、連続休暇の取得を推進する。

<対策>

○ノー残業デーの更なる周知徹底を図る。

○ゴールデンウィーク、夏季、年末年始等においての、連続休暇の取得推進を図る。

目標4 次世代育成支援のため、若年層（大学生等）に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を実施する。

<対策>

○受け入れ体制について検討を行い、関係行政機関や学校と連携のうえ、対象となる学生又は生徒への周知を図る。